

2024年度 茅ヶ崎中央病院における看護職員等の負担軽減及び処遇改善計画

目標
茅ヶ崎中央病院の理念に基づき、協働して患者が安心して安全な医療を受けられるように看護師・看護補助者の業務を検討し改善することを目的とする

項目	現状	2024年目標	取り組み	達成度	達成状況・今後の課題
業務内容の把握	課業表作成（全職員）年2回実施（6月、1月）管理者が職務配分表を作成し部署の業務量を把握	超過勤務ゼロ	職務配分表を分析、業務改善計画書を作成し業務改善活動を実施。年度末に評価し業務改善報告書を作成。		
看護職員と他職種との業務分担	時間外の薬剤指示対応が要因で超過勤務が発生している	薬剤指示終了時間を変更し超過勤務ゼロ	医師会にて薬剤指示終了時間の変更を依頼		
	外来看護職の超過勤務の要因が整形外来診療終了が時間外になっている	勤務時間内診療終了	整形外来予約時間の変更（総務課へ依頼）		
	看護職の医師への指示変更を依頼する等医師を探す時間を費やしている	医師への指示依頼時間の短縮	診療看護師2名が医師指示変更の一部を担う		
	看護職・介護職が、毎食ディールームで食事のお茶を各コップに入れ配膳している。また、廊下にお茶を置き不衛生で患者の転倒に繋がる。	看護職・介護職の業務である毎食のお膳にお茶を配置することを栄養科へ業務移行	栄養科に感染面・安全性の提供を説明し、毎食のお膳にお茶を配置し、廊下のお茶を撤去		
	看護職・介護職が退院支援等の時間調整困難	退院支援看護師を配置し、スムーズな退院支援	後期に向け、退院支援看護師の配置・運用（各病棟に退院支援担当看護師を配置）		
人員配置状況	ICUの開設、増床に伴い患者の医療度や介護度が高まり業務量の負担が増加している。患者層や施設基準における看護体制で業務量のアンバランスが生じている。	業務量に応じた応援体制の実施 短時間勤務者の雇用	看護ケア処置や環境整備などの支援。 療養上の援助の負担軽減に向け、短時間勤務者など雇用範囲を広げて募集活動を実施。		
マニュアル	マニュアルは各担当委員会で計画的に見直しを実施し、整備。設置場所においても各部署統一している。	実践において活用しやすい内容を目指しマニュアルの整備継続	院内委員会、看護部委員会において各マニュアルの見直し、変更内容の差し替え、情報共有を実施		
教育計画	院内全体研修会や看護部教育計画に沿って医療安全、接遇、倫理、看護技術、看護専門領域研修などを看護職員に実施	教育計画の実施、医療安全・倫理研修の充実（医療安全管理研修終了者の活用）	看護部教育活動においては看護部教育委員会を中心に研修・企画運営、実施		
産休・育休制度	産休3名・育休者7名、 （育児短時間制度利用者2名）	制度の継続、子育て看護職員への働きやすい職場づくり	離職防止対策として育休後は100%復職に繋がるように制度の活用を推進		
取り組みの職員への周知	処遇改善の取り組みについては部署PDC、業務改善活動の一貫として職員自身認識している。	処遇改善の取り組み、目的については文章化し施設内に掲示する	各部署職員の業務量調査を実施し、業務改善活動として、業務量の負担軽減、看護ケアの充実に取り組み		